

令和6年度 公共事業 事後評価

平成30年度完了

道路環境対策事業

国道141号
鷹匠町

上田市

長野県 建設部



事業の概要

事業計画時の課題・背景及び事業経緯

- ◆当該箇所は、国道18号からJR上田駅を結ぶ幹線道路であり、第一次緊急輸送道路に指定されている。
- ◆上田市の中心市街地に位置していることから、沿道には多くの商店や事業所が建ち並び、歩行者の往来も多い。
- ◆一方で、沿線には電柱が立ち並び、歩道の幅員を狭めているとともに、災害時には、電柱の倒壊による交通障害が懸念されていた。
- ◆上田駅周辺の他路線の無電柱化が順次整備されていたことから、地元から早期事業化の要望が強まった。
- ◆箇所においては、歩行者の安全を確保し、良好な都市空間の形成と商店街の活性化を期待し、平成22年度に事業着手した。

【事業実施前の状況】

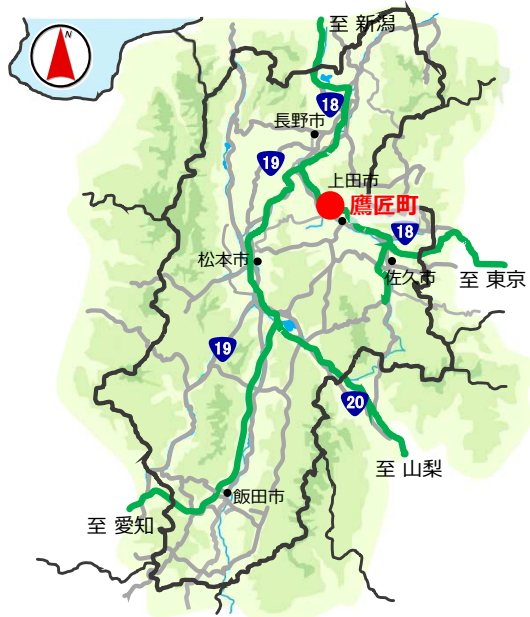


事業目的

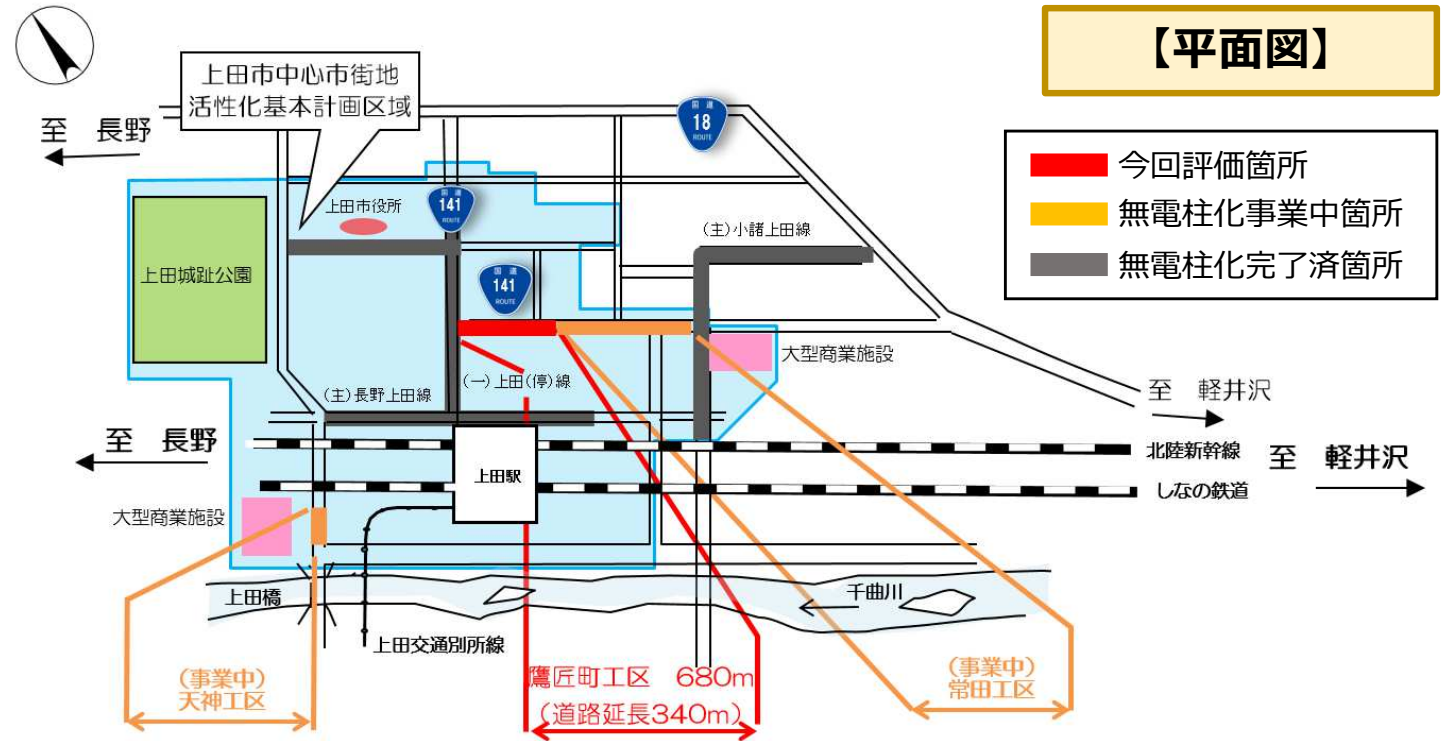
無電柱化の実施により、災害時における防災機能向上、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上を図ることを目的とした事業である。

事業の概要

【位置図】

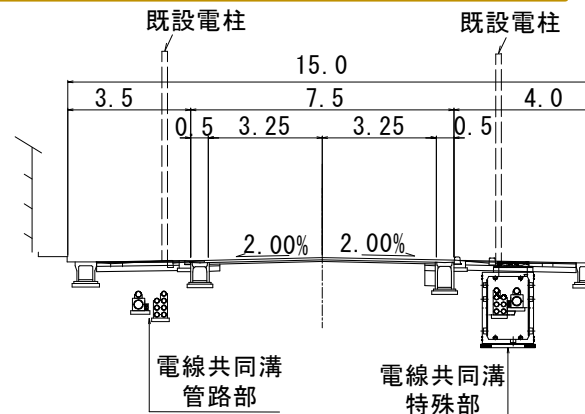


【平面図】



延長 : 680m (道路延長340m)
 幅員 : (全幅) 15.0m
 (車道) 6.5m
 事業期間 : 平成22年度～平成30年度
 全体事業費 : 4億9,186万円

【標準横断面図、構造図】




【事業完了後の状況】



事業概要の変更経緯

事業概要の変更経緯

	当初計画 (H22年事業着手時)		最終実績 (H30完了時)
事業期間	H22～H26年度		H22～H30年度
総事業費	4億円		4億9,186万円
費用対効果	—		—
事業概要	電線共同溝工 延長 600m (道路延長300m) 幅員 (全幅) 15.0m (車道) 6.5m		電線共同溝工 延長 680m (道路延長340m) 幅員 (全幅) 15.0m (車道) 6.5m

変更理由 (事業期間の延長、総事業費の増、事業延長の増)

- ◆ 工事の実施にあたっては、既設埋設物の移設や、店舗や家屋の出入りに支障が生じることが伴うが、占有者及び沿道地権者等との調整に想定以上の期間を要したため、事業期間が延長となった。
- ◆ 計画区間の終点部の歩道内にはガスや上下水道など埋設物が輻輳しており、埋設管路の地上への立ち上げが困難であった。埋設物の移転には費用が大幅に増えるため、施工範囲を再検討した結果、40m先の交差点で既設電線と接続させることが経済的であり、事業延長及び事業費が増となった。

①-1 事業効果の発現状況（直接効果）



● 防災機能の向上



● 安全で快適な通行空間の確保



● 都市景観の向上

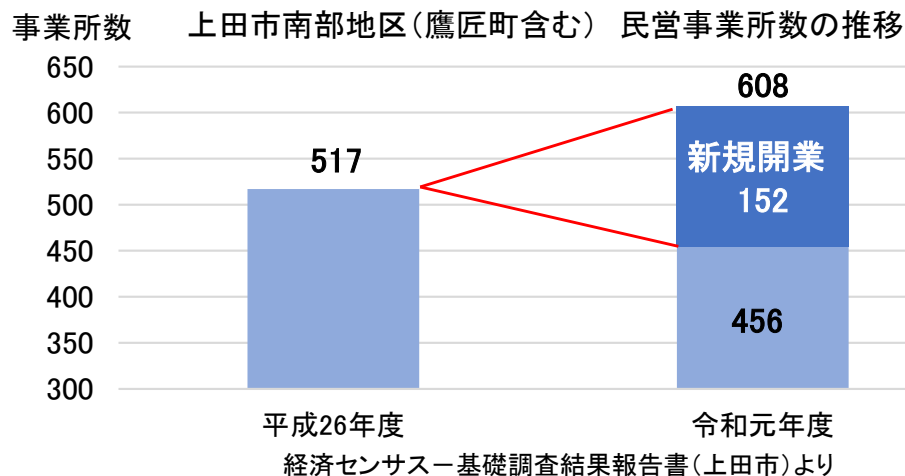


①－ 2 事業効果の発現状況（間接的効果）

地域のにぎわいの創出

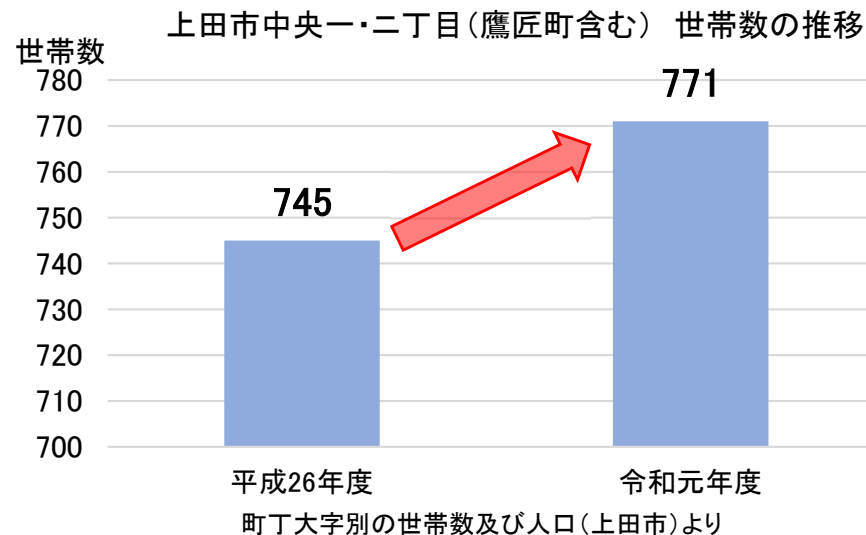
- 沿線には企業や商業施設が立地しており、行き交う人々にとっても安全で快適な街並みとなり、地域の魅力が向上
- 事業完了後、上田市南部地区^{注)}の小売業や飲食業などの事業所数は増加しており、地域のにぎわい創出や活性化に寄与

注) 上田市南部地区：天神1～4丁目、大手1～2丁目、中央1丁目



② 事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化

- 歩道をインターロッキング舗装化し明るい歩行空間となり、見通しが良く安全に歩行できるようになった
- 近隣の大型商業施設、高校や大学に繋がる道路であり、沿線の世帯数増加にも寄与



③ 施設の維持管理状況

- 日常点検として、上田建設事務所職員が道路パトロールを毎週 1 回実施し、路面の段差やひび割れ、設置した施設が良好な状態であるか確認している。
- 電力会社においても 5 年に 1 度目視による地上機器の点検を行い、適正な維持管理に努めている。
- 地元自治会の皆様が、年に 2 回程度、道路の草取りや清掃等を実施している。

道路パトロール



電力会社による点検



地元自治会の活動



④ 地域住民等の評価

- ◆ 電柱や電線が無くなりすっきりときれいな空間が現れ、街が明るくなり、山の景色もきれいに見えるようになった。歩道ブロックのデザインもよく、歩きやすい。安全で安心できる道路が完成した。また、街路樹が無くなった一方で、落ち葉清掃など手間がかからなくなった。（地元自治会関係者）
- ◆ 電柱が無くなった事により見通しが良くなり、歩行者のすれ違い等も早めに確認でき、接触を回避しやすくなった。また、歩道ブロックは雪や凍った後も以前より滑りにくくなり、安全に歩けるようになった。景観的にも、電線が無くなりスッキリと明るくなった。（一般歩行者）
- ◆ 電柱が無くなり、ケーブルが地下の管路の中に収容されたため、災害時に電柱が倒壊し道路を閉塞する心配が解消された。また、危険を伴う高所作業が無くなり、保守点検しやすくなった。（電線管理者）



完成式の状況



歩行者の通行状況

事後評価結果

総合評価

評価項目	評価	評点	評価指標
① 事業効果の発現状況（直接的効果、間接的効果）	A	70点	A：目的を超えた達成【70点】 B：目的を達成【55点】 C：目的を概ね達成【40点】
② 事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化	A	10点	A：計画時よりも環境がよくなった【10点】 B：大きな影響なし【5点】 C：影響が大きい【0点】
③ 施設の維持管理状況	A	10点	A：地域の人たちも参加し適切に実施【10点】 B：施設管理者が適切に実施【5点】 C：やや不十分【0点】 D：不適切【0点】
④ 地域住民等の評価	A	10点	A：評価が高い【10点】 B：中程度の評価【5点】 C：評価が低い【0点】
総合評価	A	100点	A：75点以上 C：49点以下 B：74点～50点

改善措置の必要性

特になし

今後の取組及び同種事業への活用と課題

当該箇所は上田市の中心市街地であり、工事期間中は通行規制を伴う渋滞が発生したため、道路利用者への周知が課題と考える。今後の取組として、事業の目的や効果を積極的に広報していくことで、事業実施に対する理解を得られるよう努めていく必要がある。

事後評価結果

【建設部公共事業評価委員会の意見】

無電柱化の実施により、災害発生時において電柱が倒壊し交通障害が発生するリスクが無くなり、防災機能が向上するとともに、歩行者が安全に通行できるようになった。また、市街地の景観向上にも寄与している。これらを踏まえ、事業の目的を達成していることから、総合評価Aが妥当と判断する。

【長野県公共事業評価委員会の意見】

建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。

県の評価案	A	評価監視委員会意見	妥当	評価の決定	A
-------	---	-----------	----	-------	---